アカデミー文京公会堂外6施設 指定管理者の管理運営に対する評価報告書 【平成28年度実績】

平成29年7月

アカデミー関連施設指定管理者評価検討会

所管課	アカデミー推進部アカデミー推進課
評価対象期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日
計個別多期间	(指定期間5年中の1年目)

1 指定管理の概要

施設名称	①アカデミー文京②地域アカデミー(アカデミー湯島、アカデミー茗台、アカデミー音羽、アカデミー千石)③文京シビックセンタースカイホール④響きの森文京公会堂
施設の設置目的	①アカデミー文京・地域アカデミー:区民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、もって地域の活性化を担う人材の育成と生涯学習及び文化の振興を図る。 ②スカイホール:区民の文化活動と交流の場を提供することにより、区民の文化振興と福祉増進を図る。 ③響きの森文京公会堂:音楽、演劇等の芸術鑑賞及び創作活動を通じて広く区民の交流を促進し、区民の文化振興と福祉増進を図る。
指定管理者名称	公益財団法人 文京アカデミー
指定期間	平成28年4月1日~平成33年3月31日
公募・非公募の別	非公募
管理業務内容	 (1) 管理施設の使用申請受付、使用承認に関すること(4施設共通) (2) 管理施設の施設管理に関すること(4施設共通) (3) 管理施設の利用料金の収納及び還付に関すること (4施設共通) (4) 管理施設の設置目的を達成するための事業の実施に関わる業務 (アカデミー文京・地域アカデミー) (5) 管理施設に関連した文化・芸術事業の実施に関すること (響きの森文京公会堂) (6) 文京区立アカデミー文京及び文京区立地域アカデミー条例第6条に定める業務 (アカデミー文京・地域アカデミー)
利用料金制の有無	有

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金(指定管理料を充てる事業の収入を含む。)

	年度	28	29	30	31	32
	響きの森文京公会堂等指定管理料	51, 603, 000				
	アカデミー文京等指定管理料	109, 509, 400				
収	利用料金	270, 179, 150				
	受講料収入	15, 626, 200				
入	チケット収入	39, 499, 750				
	助成金等収入	2, 583, 447				
	合計 (A)	489, 000, 947	0	0	0	
	人件費	141, 318, 348				
	響きの森文京公会堂施設管理経費	112, 517, 662				
支	スカイホール施設管理経費	1, 264, 350				
	アカデミー文京等施設管理経費	53, 967, 095				
出	響きの森文京公会堂事業運営経費	80, 372, 813				
	アカデミー文京等事業運営経費	25, 390, 784				
	合計 (B)	414, 831, 052	0	0	0	
1	又支 (A) - (B)	74, 169, 895	0	0	0	0

【特記事項】

利用料金の還元額

「文京区立アカデミー文京外 6 施設の管理に関する基本協定書」第26条に基づく利用料金収入の区への還元額10,823,000円は利用料金収入から除く

(2) 自主事業(指定管理者の費用と責任で実施する事業)

	年度	28	29	30	31	32
	チケット収入	73, 669, 946				
	助成金収入	11, 358, 871				
	手数料収入	913, 113				
収	広告料収入	9, 017, 480				
	受講料収入	1, 043, 800				
入	寄付金収入					
	協賛金収入					
	コピー代金等収入・自販機手数料等	6, 891, 932				
	合計 (A)	102, 895, 142	0	0	0	
支	事業運営費等	42, 690, 907				
	芸術鑑賞事業等	66, 539, 390				
出	合計 (B)	109, 230, 297	0	0	0	
収支 (A) - (B) -6,335,155		0	0	0	0	
【炸	記事佰【		_		_	·

【特記事項】

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	アカデミー推進部長 田中 芳夫
2	副座長	アカデミー推進部アカデミー推進課長 竹越 淳
3	委員	アカデミー推進部観光・国際担当課長 鈴木 大助
4	委員	アカデミー推進部スポーツ振興課長 木村 健
5	委員	志田 直子 (施設利用者)
6	委員	鈴木 隆敏 (施設利用者)

4 4段階評価の方法

全委員の協議による方法

5 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	指定管理業務要求水準書	1
2	基本協定書•平成28年度協定書等	①
3	財団の運営方針・事業運営及び事業計画について	61216171819
4	平成28年度 事業計画	(1)(2)(9)(10)
	指定管理事業	
	自主事業等	
	共催事業	
5	平成28年度 事業報告	1910
6	(1) 指定管理事業 事業報告	146910
	シビックホール	
	生涯学習	
	施設の管理運営	
	(2) 指定管理事業決算	
7	(1) 自主事業等 事業報告	124910
	シビックホール(自主事業)	
	シビックホール(共催・後援・協力事業)	
	生涯学習	
	施設の管理運営	
	その他	
	(2) 自主事業決算	
8	ホール事業に関するアンケート	2358
9	生涯学習事業に関するアンケート	235
10	施設利用に関するアンケート	35
11	意見・要望とその対応	36
12	情報公開請求一覧	17
13	情報公開に関する規程	17
14	個人情報の保護に関する規程	16
15	研修等一覧	13(18)
16	収納金内訳書兼収納金預入報告書(日計表)	(1)
17	清掃業務委託作業確認書	14
18	指定管理施設の保守点検・修繕及び備品購入実績一覧	14(15)
19	備品台帳	15
20	緊急連絡網	18
21	自衛消防隊活動マニュアル	18
22	急病人・怪我人発生時の対応	18
23	緊急対応等報告書	18
24	資料	24
	(1) ホール事業 指定管理事業	
	(2) ホール事業 自主事業	
	(3) 生涯学習推進事業	
	(4) シビックホール メンバーズ メールマガジン	

6 **評価結果** (1) 分野評価

(1)分 評価 分野	野評価評価	評価項目	配点	評価	得点
)] ±1	14 W	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切 に実施されたか。	4	3	3
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	3	6
	C	③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
サ	30点	④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報 活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価 を得られているか。	8	3	6
- ビス向上		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
上の点】		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
性	適切を表別のでは、一切をはいるでは、一切をはいませんでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	ている。 主催事業、アウトリーチ事業、生涯学習事業、情報提供事業な 施がなされている。 用に関するアンケート調査や利用者懇談会を実施している。 「スクエア」を毎月10万部発行するほか、ホームページ、ポステ 及びツイッター等により情報提供が継続的に行われている。 事業、生涯学習事業、施設利用に関するアンケート調査におい 定の評価を得ている。 理者に関する区民の声など、利用者からの問合せや苦情等に対 公会堂など周辺施設の影響により大ホール・小ホールの稼働率に 也の施設でも、従来の利用率を引き続き維持している。	ター、チ て、利用 しては、	ラシ、 対者の満た。	フェイ 足度を 告され
		⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
	B 10点	⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が 行われたか。	4	4	4
経配費点	10点	⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
経費の効率は【配点12点		由】 で同様に、契約案件については適正な見積をもとに競争入札をを や裏紙利用の徹底、節電、備品の再利用など、経費の削減を意言			

性显

- る。 ⑨指定事業の実施においては、指定管理料及びチケット収入等の範囲内で実施し、その内4200 万円を特別費用準備資金に積み立て、響きの森公会堂の20周年記念事業を実施することにより
- 区民に還元することとしている。 ⑩チケット販売について、逐次販売状況を把握し、追加広告や団体への斡旋を行うなど収入の 増加に努めた。

 ① 金銭の管理が適正に行われたか。 4 ② サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。 4 ③ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。 4 ④ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。 4 C 億 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、 4 	評価	得点
か。	3	3
(4) 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に 施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。 4 (5) 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。 4 (6) 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、 4	3	3
施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。 4 ⑤ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。 4 ⑥ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、 4	3	3
C じ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、4	3	3
	3	3
27点 漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	3	3
① 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	3	3
 管理配理点	3	3
適点 (19) 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。 4	3	3

- ⑪金銭管理は、4時間おきに1日4回、複数の者でチェックを行うなど、適正に行われてい
- ②人員配置計画が策定され、人材の確保と育成の考え方に基づく人員配置が行われており、事 業実施に支障のない人員配置である。
- ⑬職員の能力向上・技術獲得に資する研修及び防災等の研修や訓練が実施されている。
- ④必要な施設の保守、修繕及び清掃等は適切に行われている。また、日々の清掃等の点検作業 も行われている。
- ⑤新規備品の登録など、備品管理は台帳により適正に管理されている。
- ⑥区に準じた形で、個人情報の保護の規程を定め、それに基づき個人情報は適正に管理されて いる。
- ⑰区に準じた形で、情報公開に関する規程を定めるとともに、情報公開請求に対して適正な対 応が行われている。
- ⑧講習会や訓練の実施など、適切な危機管理体制を整えている。急病人・怪我人などの事故や 災害に対しては、マニュアルや報告書を作成し、適切に対応している。
- ⑩ごみの分別収集や裏紙利用の徹底などの取り組みが行われている。

(2) 総合評価

評価 C 得点 67点 / 88点	
-------------------	--

【所見】

各分野ごとの評価項目については、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしており、また、利用者の満足度が高いことから、全体として「適当」と評価できる。引き続き、区が求める水準を満たし、今 後、更なる指定管理事業を実施するため、以下の取組みが望まれる。

- ・引き続き、経費節減への具体的な取り組みを行うとともに、効果的・効率的な事業執行に努めること。
- ・全体の収支から見ると経営は良好だが、響きの森公会堂の20周年記念事業以外に収益をどのように区民 や利用者へ還元するか、工夫をすること。
- ・自主事業の収支が赤字となっている。事業内容の再検討をするなど、経営の健全化を図ること。 ・広報については、従来の広報紙・ホームページ等に加えて、SNS等をこれまで以上に活用して多様な 情報提供に努めること。
- ・アンケートのサンプル率を上げるとともに、全体的に満足度を上げる工夫に努めること。
- ・職員の接遇研修を継続的に行われたい。

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価·乗率

評価	評価内容及び基準	乗 率
4:優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3:適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2:課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題 がある。	50%
1:要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
Δ	当該分野について、特に優れている。
A	(分野の合計得点が、配点の90%以上)
D	当該分野について、優れている。
В	(分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
С	当該分野について、おおむね適正である。
	(分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。
D	(分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
Е	当該分野について、相当な改善が必要である。
	(分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2)総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。
A	(合計得点が、配点の90%以上)
В	総合評価の結果、優れている。
D	(合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。
	(合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。
D	(合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。
	(合計得点が、配点の40%未満)